

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度九州地方整備局防災機能向上検討設計業務	
業 務 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二合同庁舎 防災対策室の改修設計 1式</li> <li>・第二合同庁舎の他地整からのTEC-FORCE 受け入れスペースの設計 1式</li> <li>・九州技術事務所の他地整からのTEC-FORCE 受け入れスペースの設計 1式</li> <li>・防災業務計画の更新 1式</li> <li>・南海トラフ巨大地震地域対策計画の更新 1式</li> <li>・雪害時の乗員保護活動マニュアルの更新 1式</li> <li>・乗員保護活動手順（概要）説明資料の更新 1式</li> </ul>	
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 垣下 禎裕 福岡市博多区博多駅東2-10-7	
契 約 年 月 日	令和 8年 3月13日	
契 約 業 者 名	日本工営（株）	
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12	
契 約 金 額	31,218,000円（税込み）	
予 定 価 格	31,218,000円（税込み）	
随意契約によることとした理由	別紙のとおり	
業 務 場 所	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 九州地方整備局	
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務	
履 行 期 間（自）	令和 8年 3月14日	
履 行 期 間（至）	令和 8年12月25日	
備 考		

## 契約理由書

1. 業務件名 令和7年度九州地方整備局防災機能向上検討設計業務
2. 履行場所 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 九州地方整備局
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12  
会社名：日本工営株式会社 福岡支店  
電話：092-475-7558
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

### 1) 当該業務の目的

本業務は、第二合同庁舎 防災対策室の改修設計、第二合同庁舎の他地整からのTEC-FORCE受け入れスペースの設計、九州技術事務所の他地整からのTEC-FORCE受け入れスペースの設計、防災業務計画の更新、南海トラフ巨大地震地域対策計画の更新、雪害時の乗員保護活動マニュアルの更新、乗員保護活動手順（概要）説明資料の更新について実施するものである。

### 2) 業務の内容

- |                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| ・ 第二合同庁舎 防災対策室の改修設計                  | 1式 |
| ・ 第二合同庁舎の他地整からのTEC-FORCE受け入れスペースの設計  | 1式 |
| ・ 九州技術事務所の他地整からのTEC-FORCE受け入れスペースの設計 | 1式 |
| ・ 防災業務計画の更新                          | 1式 |
| ・ 南海トラフ巨大地震地域対策計画の更新                 | 1式 |
| ・ 雪害時の乗員保護活動マニュアルの更新                 | 1式 |
| ・ 乗員保護活動手順（概要）説明資料の更新                | 1式 |

### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を24者が入手（ダウンロード）し、3者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「大規模災害時における他地整からのTEC-FORCE受援に伴う受け入れる執務室の検討を行うにあたっての着眼点について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に評価テーマの「大規模災害時における他地整からのTEC-FORCE受援に伴う受け入れる執務室の検討を行うにあたっての着眼点について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理されているとともに、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

防災室長 坂本 二俊